

令和 6 年度
事 業 報 告 書

学校法人滝川学園

令和6年度事業報告書

学校法人滝川学園

理事長・学園長 滝川 嘉彦

I. 「法人の概要」

(1) 立学の精神と教育方針

1) 立学の精神

本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観を培い、世界から信頼される日本人を育成する場である。

2) 教育方針

(1) 学問と技術の錬磨

21世紀に貢献する科学文化を、基礎、応用の両面にわたって修得させ、教養を高め、識見を深める。

(2) 心身の強化

精神力と健康の重要性を体得させ、自由と責任を重んずる精神と強健な身体の育成につとめる。

(3) 思索力の養成

古今東西の文献に親しみ、思索を重ね、自らの価値観を創造すると同時に、優れた判断力を養う。

(4) 品性の陶冶

豊かな情操をつちかい、規律を守り、礼節を貴び、堅実にして高邁な人間性を育てる。

(5) 正しい人生観の涵養

広く世界の歴史と文化を学び、よき伝統を認め、将来の動向を洞察して、正しい歴史観と人生観を確立する。

(6) 信頼される日本人の育成

人間の尊厳を知ると共に社会生活のあり方をよく認識して、国家の発展と人類福祉の増進、世界平和の実現に寄与する。

(2) 学園の沿革

昭和31年5月1日	名古屋栄養専門学院開学（理事長・学院長 滝川一益）
昭和41年1月27日	学校法人滝川学園設立（理事長 滝川一益）
昭和41年4月1日	名古屋栄養短期大学開学、食物栄養科を設置（学長 滝川一益）
昭和42年4月1日	食物栄養科に栄養士養成施設の指定 / 別科食物専修二部2年制設置
昭和46年4月1日	別科食物専修に調理師養成施設の指定
昭和48年4月1日	生活科学科を設置
昭和58年4月8日	稲沢キャンパス開設

昭和61年4月1日	稲沢キャンパスに名古屋栄養短期大学情報処理学科を設置
昭和63年4月1日	名古屋文理短期大学に校名変更
平成2年4月1日	稲沢キャンパスに経営学科を設置（学長 滝川直昭）
平成3年4月1日	名古屋キャンパスに専攻科食物専攻を設置
平成4年4月1日	稲沢キャンパスに専攻科経営専攻を設置（学校法人滝川学園 理事長 滝川直昭）
平成5年10月	専攻科食物専攻に学位授与機構の認定
平成7年4月1日	専攻科食物科学専攻（2年制）を設置
平成8年4月1日	「食物栄養科」を「食物栄養学科」に科名変更
平成9年4月1日	名古屋文理短期大学（学長 吉田昭）
平成11年4月1日	稲沢キャンパスに名古屋文理大学開学 情報文化学部 情報文化学科および社会情報学科を設置（学長 滝川直昭）
平成13年4月1日	生活科学科に生活科学専攻と生活福祉専攻を設置 生活福祉専攻に介護福祉士の養成施設の指定
平成13年10月4日	学校法人 滝川学園 名古屋文理大学（理事長・学長 滝川嘉彦）
平成15年4月1日	名古屋文理大学に健康生活学部健康栄養学科を設置 健康生活学部管理栄養士養成施設の指定 名古屋文理短期大学（学長 滝川嘉彦）
平成17年4月1日	情報文化学部情報メディア学科、健康生活学部フードビジネス学科設置 名古屋文理短期大学を名古屋文理大学短期大学部に名称変更 食物栄養学科を栄養士専攻と食生活専攻に専攻分離 介護福祉学科設置
平成18年3月31日	生活科学科廃止、食物科学専攻廃止
平成20年4月1日	情報文化学部PR学科を設置
平成21年4月1日	食物栄養学科食生活専攻を製菓専攻に専攻名変更
平成22年3月31日	情報文化学部社会情報学科廃止
平成24年3月31日	情報文化学部情報メディア学科、PR学科募集停止 介護福祉学科廃止
平成24年4月1日	情報メディア学部情報メディア学科 設置 学校法人 滝川学園（理事長・学園長 滝川嘉彦） 名古屋文理大学および名古屋文理大学短期大学部（学長 景山 節）
平成25年3月31日	情報文化学部情報文化学科廃止
平成27年3月31日	情報文化学部PR学科廃止
令和2年10月15日	情報文化学部情報メディア学科廃止

(3) 設置する学校・学部・学科等

学校法人名	所在地	
滝川学園	〒451-0077	愛知県名古屋市西区笹塚町2丁目1番地
学校名		
名古屋文理大学	〒492-8520	愛知県稲沢市稲沢前田365番地
名古屋文理大学短期大学部	〒451-0077	愛知県名古屋市西区笹塚町2丁目1番地

設置する学校名	開設年度	学部・学科等	摘 要
名古屋文理大学	平成24年度	情報メディア学部 情報メディア学科	
	平成15年度	健康生活学部 健康栄養学科	
	平成17年度	健康生活学部 フードビジネス学科	
名古屋文理大学 短期大学部	平成17年度	食物栄養学科 栄養士専攻	
	平成21年度	食物栄養学科 製菓専攻	

(4) 学校・学部・学科等の学生数状況

(令和6年5月1日現在) (単位:人)

学校名	学部学科名等	入学 定員	収容 定員	現員数				
				1年	2年	3年	4年	計
名古屋文理大学	情報メディア学部 情報メディア学科	120 (2)	422	120	112	100	124	456
	健康生活学部 健康栄養学科	80 (2)	324	55	63	77	78	273
	健康生活学部 フードビジネス学科	70	280	48	56	51	62	217
名古屋文理大学 短期大学部	食物栄養学科 栄養士専攻	120	270	44	51			95
	食物栄養学科 製菓専攻	30	70	20	23			43

※入学定員の()内は大学3年次編入学定員

※情報メディア学部情報メディア学科は令和6年度より入学定員を100名から120名に変更および編入学定員2名を設定

※令和6年度より栄養士専攻の入学定員を150名から120名、製菓専攻の入学定員を40名から30名に変更

(5) 役員等の概要

1) 役員

定員数：理事 5～8名・監事 2名

(令和7年3月31日現在)

職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名	主な現職等
理事長	常勤	滝川 嘉彦	学校法人滝川学園 理事長・学園長
理事	非常勤	安田 智彦	フジパングループ本社株式会社 代表取締役社長
理事	非常勤	谷澤 憲良	タニザワフーズ株式会社 代表取締役会長
理事	常勤	景山 節	名古屋文理大学／名古屋文理大学短期大学部 学長
理事	常勤	滝川 桂子	名古屋文理大学短期大学部 副学長
理事	常勤	高久 達也	学校法人滝川学園 法人事務局長
監事	非常勤	鈴木 敏則	
監事	非常勤	後藤 正吉	

計 理事6名・監事2名

2) 評議員

定員数：12～18名

(令和7年3月31日現在)

区 分	氏 名	主な現職等
評議員	滝川 嘉彦	学校法人滝川学園 理事長・学園長
評議員	安田 智彦	フジパングループ本社株式会社 代表取締役社長
評議員	谷澤 憲良	タニザワフーズ株式会社 代表取締役会長
評議員	長谷川 孝子	
評議員	関 富子	とみ子お料理教室 主宰
評議員	徳永 眞司	稲友会（同窓会） 会長
評議員	佐藤 英夫	稲友会（同窓会） 監事
評議員	景山 節	名古屋文理大学／名古屋文理大学短期大学部 学長
評議員	山田 ゆかり	名古屋文理大学 副学長／健康生活学部 学部長
評議員	長谷川 聡	名古屋文理大学 副学長／情報メディア学部 学部長
評議員	滝川 桂子	名古屋文理大学短期大学部 副学長
評議員	滝川 和郎	名古屋文理栄養士専門学校 校長
評議員	高久 達也	学校法人滝川学園 法人事務局長

計13名

3) 法人理事会・評議員会の開催状況（令和6年度予算・決算関係の審議事項、報告等を含む）

理事会・評議員会開催状況：

〔令和6年〕5月18日／7月11日／10月10日／12月7日

〔令和7年〕2月13日／3月8日…計6回

※評議員会開催日：〔令和6年〕5月18日／10月10日／12月7日／〔令和7年〕3月8日

4) 責任限定契約

私立学校法に従い、以下の通り、責任限定契約を締結しました。

(1) 対象役員（非業務執行理事等）

・理事 安田 智彦、谷澤 憲良

・監事 鈴木 敏則、後藤 正吉

(2) 契約内容の概要

理事（理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結する。

5) 役員賠償責任保険

私立学校法に従い、以下の内容で、役員賠償責任保険に加入しました。

- (1) 保険概要：役員としての遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を保険期間中の総支払限度額（保険金の最高限度額）の範囲で支払う保険
- (2) 保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
- (3) 被保険者：理事、監事、評議員等（個人被保険者）、学校法人滝川学園
- (4) 保険料：176,000円/年（保険期間中総支払限度額：5億円、免責金額：なし）
- (5) 保険期間：2024年4月1日～2025年4月1日
- (6) 主な補償：①役員退任後に補償が継続されなかった場合にも、自動的に保険期間を10年延長
 ②役員の相続人、および法人外役員（非業務執行理事等）に対して追加支払限度額を標準補償
 ③法人から役員への賠償請求
 ④評議員会の決議権の有無を問わず評議員を被保険者に含む 等
 ※保険料は全額法人で負担

(6) 教職員の概要

（令和6年5月1日現在）（単位：人）

区分 学校・学部・学科		教授	准教授	助教	助手	教員計	非常勤講師	専任職員	嘱託職員	派遣職員	職員計
法人								5	0	1	6
名古屋文理大学	情報メディア学部 情報メディア学科	12	3	3	0	18	48	22	4	6	32
	健康生活学部 健康栄養学科	9	3	5	7	24					
	健康生活学部 フードビジネス学科	5	4	5	2	16					
名古屋文理大学 短期大学部	食物栄養学科 栄養士専攻	5	5	3	3	16	23	10	0	1	11
	食物栄養学科 製菓専攻	2	0	2	2	6					

Ⅱ.「事業の概要」

はじめに

1. 概要

- 高等教育においては、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）や「教学マネジメント指針」などを受けて、引き続き学修者本位の教育の実現と教育の質保証という課題解決のため、組織的な管理運営体制の整備が強く求められている。
- 我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための私立学校法改正案が令和 5 年 5 月 8 日に公布され、令和 7 年 4 月より施行される。今回の改正私立学校法では、私立学校のガバナンスの実効性を高めるため、学校法人に從來から設置されている機関の役割や権限、就任制限の見直しが行われるとともに、内部統制システムの整備が求められている。
- 既に 18 歳人口減少期に突入しており、引き続き学生募集環境は厳しく、かつ、予測困難なものとなっている。このような環境の中、令和 6 年度は文理中長期戦略プラン BSP-15（以下、BSP-15 という。）の第 3 期（5 年）の 3 年目にあたり、各種課題解決に向けて積極的に取り組んだ。
- 大学院健康情報学研究科健康情報学専攻修士課程 2 年制の設置が認可され、令和 7 年度 4 月に開設される。それに伴い、規程の改正や什器の整備等をすすめた。
- 令和 7 年度学生募集については、広報活動の工夫や、入試実施方法の変更などを行い、健康栄養学科の入学者数は増加したが、フードビジネス学科は入学者数増加に繋がらなかった。情報メディア学科では入学定員を確保した。大学院健康情報学研究科も入学定員を確保した。
短期大学部は引き続き厳しい環境となり前年に続き、定員を大きく下回る入学者数となった。
- 学生の就職率は大学・短大部の各学部・学科ともほぼ 100%に近い高い水準を確保する実績となった。
- 財務では、令和 6 年度の事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額は学生生徒納付金の減少に伴い、支出超過となった。
- 財務厳しいなか、優先順位をもって計画的に施設設備の更新に取り組むこととしており、令和 6 年度においては、学びの環境の充実や持続性の観点から、教育システムの更新や一部校舎の空調機や LED 照明交換、また、安全安心の維持確保の観点からは、大学体育館内機器の更新、短大部一部校舎のケーブル改修工事を行った。

I. 教育の質保証と充実した学習機会の提供

1. 学科教育の質保証

① 健康生活学部健康栄養学科

- ・ 国家試験対策（前期、夏期・秋期・冬期、直前対策など）を推進し、学修レベルに合わせた指導や保護者との連携を行うことにより、管理栄養士国家試験において定員の 57% が受験し、42 名が合格をした。（受験者 46 名 合格者 42 名 合格率 91.3%）1～3 年生に対しても、特論 I～V、模擬試験、栄養士実力認定試験の受験等を実施するなど 4 年間の一貫した学修計画を立案・実施している。
- ・ 様々な分野で活躍できる管理栄養士を目指すため、学習目標に従って管理栄養士に必要とされる基礎学力・技術を習得させた。また、地方自治体や企業との連携活動にも学生を積極的に参加させ、管理栄養士の実務の理解や管理栄養士を目指すモチベーションの向上を図った。
- ・ 管理栄養士国家試験対策の Web システムの無料体験を導入した。なお、令和 6 年度入学生には、iPad に代えてノートパソコンの配布を行った。
- ・ 教員が保健所、病院、福祉施設、事業所、学校を訪問し、出口のニーズを調査した。その成果は学科で共有し、専門科目の授業に反映した。

② 健康生活学部フードビジネス学科

- ・ 連携先企業等と情報交換を行い、社会や企業のニーズを反映した授業づくりを行った。
- ・ データサイエンス教育に資する設備を活用し、社会調査士関連科目をスタートさせた。
- ・ フードビジネス学科の特色を明確化した教科書（第 2 弾）の企画を作成中である。

③ 情報メディア学部情報メディア学科

- ・ 学生プロジェクト活動が定着し、多くの学生が参加をした。令和 6 年度より情報教育プロジェクト、デザインプロジェクトをスタートさせた。これら学生プロジェクトの学修成果を高大連携・地域連携事業、広報活動に還元している。
- ・ 情報システムや映像、サウンド、デザインの実務教育を実施しており、専門分野を活かした就職がおおむね 6 割程度となった。
- ・ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度のリテラシーレベルプラスへの認定に向け、人工知能、データサイエンス、知識情報学などの授業内容を整備して実施した。

④ 短期大学部食物栄養学科

- ・ 栄養士実力認定試験では、受験者の 69.6% が A 判定であった。本学平均点（56.8 点）は全国短大平均（50.7 点）、大学・専門学校を含めた全国平均（55.0 点）を上回った。

- ・ 製菓衛生師資格取得は 100%であり、目標値を達成した。対策講座（WebClass の活用、直前対策など）の在り方を検討し目標達成を継続する。
- ・ 基礎教育科目「情報リテラシー」を全学生必修科目とし、「総合学習」にデジタル社会を生きていくための必須の基礎知識である「数理・データサイエンス・AI 教育」に関する内容を包含した。

2. 基礎教育・教養教育の充実

① 基礎教育センターの機能強化

- ・ 基礎教育センタースペースの利用促進のため、基礎教育センターの教員が交代でブースに詰め、学生の学修支援を行ったことにより、授業外時間の利用率が格段に向上した。
- ・ 学力不振学生の特性を把握できたことで、令和 7 年度に向け外的環境を整備し学修支援を強化することにより、状況の改善を図ることとした。

② キャリア教育の推進

- ・ 3 年生健康栄養学科の就職ガイダンス内で面接対策講座を実施した。特にオンライン選考の際の注意事項について指導を行った。また他学科については希望者対象にオンライン模擬面接を実施した。（大学）
- ・ 早期選考を行う企業の増加に伴い個別支援を強化し、対面およびオンラインによる就職相談、履歴書エントリーシート添削、面接指導を行った。（大学）
- ・ 4 年生向けに学生のニーズに合わせた単独の企業セミナーを実施した。3 年生向けには 1 月から 2 月にオンライン業界研究セミナーを実施した。（大学）
- ・ 1 年次後期開講「キャリア支援講座」では外部講師を招き、実践的な内容の講座を行った。また、講座内で内定者報告会を実施し、一番身近な先輩からの就職活動体験を聞く機会を設けた。（短大部）
- ・ 企業訪問等において「求める人物像・教育」など企業ニーズ調査を継続的に行い、結果を教授会等で共有した。また、企業と学生が接する場として学内企業フェスタを実施し、学生に対しての直接的なフィードバック機会を設けた。（短大部）
- ・ 保護者向け就職ガイダンスを実施し、学生の社会的関心や問題意識の向上、就職へ積極的な活動を促した。（短大部）

③ 語学・国際教育、教養教育等の充実

- ・ オーストラリアのグリフィス大学英語研修（5 週間）に学生 1 名が参加した。（大学）
- ・ 令和 6 年度から英語のネイティブスピーカーの非常勤講師を採用し、情報メディア学科のプラクティカル・イングリッシュを担当している。（大学）
- ・ 海外研修委員会にて、海外研修にとどまらず短期大学部における国際教育推進を目的に広い視野で活動とする委員会として再編することを審議し、令和 7 年度 4 月より「国際

教育推進委員会」として発足することが承認された。また、活動方針について検討し、委員会規定を策定した。

- ・ 初年次教育テキスト「名古屋文理ワークブック」の内容追加など改訂を行った。(大学)

3. 新たな教育手法の導入

- ・ 授業内で iPad や LMS (WebClass) を積極的に活用した。LMS (WebClass) では授業スライドや参考資料の配布、授業動画の掲載、課題の提出に対して教員がフィードバックなど教員と学生の双方向教育を実施した。(大学)
- ・ 開講している授業において、受講者数や担当教員の状況などによって、必要性のある一部科目はオンラインやハイブリッド開講を行った。(大学)
- ・ 学生満足感調査や授業評価アンケート結果をはじめとする各種アンケートを分析し評価を行い、授業や次期カリキュラム策定などに活用した。(大学)

4. 教学マネジメントの確立

- ・ ティーチングポートフォリオを導入したことにより立学の精神、DP から各担当の授業科目の対応が可能になった。(大学)
- ・ 立学の精神に基づき 3 つのポリシーを再編し、令和 7 年度入学生からのカリキュラム改編と DP との関連 (カリキュラムマップ) の改編を行った。(短大部)
- ・ IR 情報を活用し、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルを運用した。アセスメントポリシーについて、評価の指標としてのティーチングポートフォリオを追加した。(大学)
- ・ アセスメントポリシーの各評価指標について学習成果をまとめ、検証を行い、FD・SD フォーラムにて報告を行った。(短大部)
- ・ IR 委員会を 3 回開催し、学修成果の評価方法の高度化と IR 機能の強化を図った。分析結果は自己点検評価委員会、教務委員会、学生生活委員会など各種委員会に展開し、具体的な改善を行っている。
- ・ 生成 AI の教学面の取扱いについて指針を作成した。(大学)

5. 就職支援の強化

- ・ 早期から対面及びオンラインによる個別相談を強化した。また、内定先を中心に企業訪問を実施し、就職先との連携を強化するとともに就職先企業の拡大を図った。令和 6 年度の就職内定率は大学 96.6%、短大部 100%であった。
- ・ 企業研究の一環として早期インターシップを実施する企業が増加しており、これに対応するため、3 年生前期にガイダンスを開催し、学生が正確な企業情報を把握した上で有効活用し、その後の就職活動がスムーズに行えるようサポートした。(大学)
- ・ 学生の就職活動状況を把握し適切な指導ができるようにキャリア支援センターとゼミ

教員の連携を強化した。(大学)

- ・ 学内業界研究セミナーを早期化し、参加企業複数社にエントリーするように指導した。
(大学)

大学就職状況（令和 7 年 3 月 31 日現在） ※前期卒含む 単位：人

学部	学科	卒業者	進学者	就職 希望者	就職 内定者	就職 内定率
健康生活学部	健康栄養学科	70	1	68	67	98.5%
	フードビジネス学科	59	1	58	56	96.6%
情報メディア学部	情報メディア学科	111	1	108	103	95.4%
合計		240	3	234	226	96.6%

短期大学部就職状況(令和 7 年 3 月 31 日現在) 単位：人

学部・学科・専攻		卒業者	進学者	就職 希望者	就職 内定者	就職 内定率
短期大学部 食物栄養学科	栄養士専攻	48	5	42	42	100%
	製菓専攻	23	1	21	21	100%
合計		71	6	63	63	100%

インターンシップ参加状況 単位：人

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
情報メディア関連企業	10	5	6
フードビジネス関連企業	10	11	4
その他	9	6	5
合計	29	22	15
うち 情報メディア学科	12	9	8
フードビジネス学科	17	12	7
健康栄養学科	0	1	0

6. 学生支援・学修環境整備

- ・ アフターコロナにおける学生生活のサポートを行い、キャンパスの活性化を促した。(大学、短大部)
- ・ 令和 6 年度より新教育システムが本格稼働を始めた。(大学、短大部)
- ・ 図書館の新着図書コーナーのレイアウトを改良し、視認性を向上させ、利用者の興味を引き立てる取り組みを行った。(短大部)

7. 研究力強化

- ・ 教員の研究実績を取りまとめ、学外への公表に向けて準備を進めた。
- ・ 科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得のため、科研費申請の説明会を開催するとともにメールによる公募情報の共有を行った。

8. 社会連携の推進

- ・ 閉校する提携高校 2 校での閉校式で、最後の高大連携事業としてイベント等を行った。
- ・ 名古屋市西区や稲沢市において本学の特色を生かした連携講座を開催した。
- ・ 高校生向けのコンテストを実施した結果、東海地方以外にも北海道や関東・関西から応募があり地域を広めることが出来た。また、応募した生徒が本学に入学するなど、学生確保に繋がっている。

Ⅱ. 安定的な学生募集と多様性の確保

1. 入試制度と奨学金制度の改革

- ・ 新たな入試区分を設定するなど入試制度を変更した。(大学)
- ・ 令和 6 年度入試制度と入学実績の検証及び入試内容について審議し、一部入試制度の見直しを図った。(短大部)
- ・ 新たな奨学金制度を設置した。(大学)
- ・ 入試連動型奨学生制度を継続して実施した。令和 8 年度入試に向け入試連動型奨学制度の見直しを行った。(短大部)

2. ブランド力向上

- ・ 認知度向上のため、統一したビジュアルを大学案内、テレビ CM、SNS 等で使用することを継続した。
- ・ オープンキャンパスにおいてコロナ禍で実施できなかったランチ提供を再開し、来場者の満足度を高めた。(大学)
- ・ リーダーとなる学生スタッフの育成を行い、学生が学科の魅力を的確に来場者へ伝えることにより、オープンキャンパス来場者の満足度に繋がった。(大学)

- ・ オープンキャンパス委員会を広報委員会に内包し、広報戦略の意思決定のスピード化を図った。7月8月のメインとなるオープンキャンパスでは、参加者が自由にコンテンツを選択出来る形式を実施した。（短大部）

3. 外国人留学生確保のための国際化戦略

- ・ 外国人留学生の認知度向上を図るため、日本語学校への訪問、進学ガイダンスへの参加を実施した。

Ⅲ. 教育・研究組織の将来構想

1. デジタルを活用した教育の展開のための組織展開

- ・ 図書情報センターによる教員対象向けに動画作成講習会の開催やデジタル教材開発として、大学院での動画作成など情報技術の提供・提案による支援を行い、デジタルコンテンツ化の推進を図った。
- ・ DX 組織体制を構築するため、情報収集や業務について精査した。

2. キャンパス活用課題への取組

- ・ 大学本館管理棟 3F 大会議室・同室西および短大部 S 館内図書館閲覧室の空調機を更新した。また、大学院設置の什器（机・椅子等）を整備した。
- ・ 寄附金にて大学では北館 A-B 棟 2F ネット라운ジの改修工事を実施し、短大部では E 館 1-2F の LED 照明化を進めた。
- ・ 体育館加圧給水ポンプの機器更新および同館 2F アリーナ天井感知器の取替を実施した。（大学）
- ・ C 館高圧引込ケーブル改修工事を実施した。（短大部）

Ⅳ. 学園の維持発展（経営と財務）

1. 収支バランスの確保と財務基盤の安定化

- ・ 研究分野では科学研究費助成事業に対する申請を積極的に促し、11 件の研究資金を獲得した。また、外部資金として財団法人エリザベス・アーノルド富士財団奨学寄附金を受けることができた。

2. ガバナンスの強化と情報公開

- ・ 私立学校法改正に係る情報を収集し、改正した寄附行為を文科省へ認可申請を行い認可された。また、内部管理体制の整備方針の準備を行った。
- ・ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定めている教育研究活動等の状況を本学 Web サイト

にて公表した。

3. 人材育成と組織体制の整備

- ・ 事務職員が専門知識を深め、業務効率を向上させることを目指し、若手事務職員等の階層別や業務関連の外部研修会への参加を促した。
- ・ 令和 6 年 4 月から役職定年制度を導入し、令和 7 年度人事にて対応した。
- ・ 専任教職員を対象に「メンタルヘルス」をテーマとした SD を開催した。

4. リスクマネジメント体制の整備

- ・ 内部統制システムの整備にあたり、内部統制システム整備の基本方針を定め、当該方針に従ったリスク管理規程等の諸規程を制定した。

5. SDGs への対応

- ・ 基礎教育科目 SDGs 対応一覧を Web サイトに公開した。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構が発行するソーシャルボンド（第 78 回日本学生支援債券）に投資した。

6. その他

- ・ 令和 7 年度 4 月の大学院「健康情報学研究科」の開設に向けて申請等進め、令和 6 年 8 月に認可された。
- ・ 短期大学部食物栄養学科栄養士専攻の入学定員を 120 名から 80 名とする収容定員変更の届出を行った。

Ⅲ. 「財務の概要」

1. 学校法人会計基準の概略

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表です。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

～ 学校法人会計と企業会計との違いについて ～

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、その目的にあります。

学校法人会計は学校法人の安定性、永続性や教育研究活動の健全性を財務面から測定し開示する所にあるのに対し、企業会計は営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示する所にあります。学校法人は非営利組織であり、利益を得ることを目的としておらず、安定的かつ永続的に学校運営がなされるため、収支均衡を目指すものです。

また、作成する計算書も企業会計とは異なり、学校法人会計基準では「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の3つの計算書類を作成することが義務付けられています。また、企業会計のキャッシュフロー計算書のように、活動別に区分して計算する考え方を取り入れ、「資金収支計算書」に基づいた「活動区分資金収支計算書」を作成しています。

～ 「資本金」と「基本金」との違いについて ～

「資本金」はその企業への株主の出資によるもので、株主の財産権となります。

一方、「基本金」は学校を設立する際に寄附者から受け入れた寄附金であり、財産権は生じません。学校の事業活動により留保された収入を、計画に基づき「基本金」へ組み入れることで、財産的な基盤を確保し、安定的かつ永続的に学校運営していくことができます。「基本金」は以下の4つに分類されます。

【第1号基本金】

校地、校舎、備品、図書等の固定資産のうち、継続的に保持するものの額。
(自己資金で購入したものに限る。)

【第2号基本金】

将来、第1号基本金に組入れ対象の固定資産を取得するために積み立てる預金等の額。

【第3号基本金】

奨学基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額。

【第4号基本金】

恒常的に保持すべき額。

～ 会計科目について ～

【収入の部関係】

- ① 学生生徒等納付金（収入）：在学生から徴収する入学金、授業料、実験実習料、施設設備資金等の学則で定められた納付金です。
- ② 手数料（収入）：入学検定料、追試験等の試験料、各種証明書の発行手数料です。
- ③ 寄附金（収入）：金銭その他資産を寄贈者から贈与されたものです。
- ④ 補助金（収入）：国または地方公共団体からの助成金です。
- ⑤ 資産売却収入：資産の売却に伴う収入です。
- ⑥ 資産売却差額：資産売却収入が当該資産の帳簿上の価額を超える場合のその超過額です。
（事業活動収支のみ）
- ⑦ 付随事業・収益事業収入：補助活動事業（学生寮）、各種講座実施に伴う収入、外部から委託を受けて行なう研究等の収入です。
- ⑧ 受取利息・配当金収入：預金等の利息・配当金に伴う収入です。
- ⑨ 雑収入：上記①～⑧以外の収入で、例えば施設設備利用料収入、退職金財団交付金収入、科学研究費助成事業のうち研究機関に交付される間接経費等の収入です。
- ⑩ 前受金収入：翌年度の入学予定者から受け入れる入学手続金等です。
- ⑪ その他の収入：上記①～⑩に含まれない収入です。（預り金として受入れたもの等）
- ⑫ 資金収入調整勘定：期末未収入金や前期末前受金など、当該会計期間に入金されていない収入です。
- ⑬ 前年度繰越支払資金：前年度から繰り越しされた支払資金（現預金）の額です。

【支出の部関係】

- ① 人件費（支出）：教職員に支払う給与・退職金、役員に支払う報酬等です。
- ② 教育研究経費（支出）：教育研究活動に要する経費で、主に実験実習等の材料費、奨学金、印刷物、施設の保守料等の費用です。
- ③ 管理経費（支出）：教育研究経費以外に要する経費で、主に補助活動に要する経費（学生寮）や学生募集経費に係る費用です。
- ④ 借入金等利息支出：通常の売買取引に準じたリース物件に係る年間の利息支払額です。
- ⑤ 施設関係支出：土地、校舎、構築物等の取得価額です。
- ⑥ 設備関係支出：機器備品、図書、車両等の取得価額です。
- ⑦ 資産運用支出：引当特定資産等への繰入額です。
- ⑧ その他の支出：上記①～⑦以外で、資産の減少又は負債の増加する支出項目です。
- ⑨ 資金支出調整勘定：当該年度の経費のうち会計年度内に支払っていない支出（期末未払金）等です。
- ⑩ 翌年度繰越支払資金：翌年度に繰り越す支払資金（現預金）の額です。
- ⑪ 資産処分差額：資産の売却額や除却額が当該資産の帳簿上の価額を下回った場合のその差損額です。（事業活動収支のみ）
- ⑫ 経常収支差額：経常的な事業活動による収入（経常収入）とコスト（経常支出）の収支差額（バランス）を表します。特別収支を除いた収支差額であるため、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。（事業活動収支のみ）

⑬ 当年度収支差額：事業活動収入と事業活動支出の差額です。（事業活動収支のみ）

2. 令和6年度決算の概要について

I 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、学校法人会計基準第 32 条のとおり、当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応して生ずるすべての資金の収入及び支出の内容を明らかにし、現実に収納し、または支払った資金の収入及び支出について、そのてん末を明らかにする指標です。令和 6 年度の資金収支計算書の概要は、別表①-1 のとおりです。また活動区分資金収支計算書を別表①-2 に掲載します。

収入の部ならびに支出の部の令和 5 年度との比較は次のとおりです。

収入の部については、学生数の減少に伴い、学納金収入が減っています。入学検定料は大学の志願者数が増えましたので増加しましたが、短大部はあまり調子が良くありませんでした。補助金収入は、主に国庫補助金収入として経常費補助金と修学支援事業があり、他には地方公共団体補助金があります。経常費補助金は学生数減少が増減率に影響し減少しました。反対に修学支援事業による補助金は申請者が増え、300 万円増加しました。地方公共団体補助金収入として愛知県光熱費高騰対策支援金が 166 万円ありました。令和 5 年度の半分程です。教育システムの入替により、不要となった機器備品を売却したところ、161 万円の収入がありました。補助活動収入は微増でしたが、各種講座収入と受託事業収入は減少しました。受取利息・配当金は利率が上がり、17 万円増収です。雑収入は、退職金財団交付金が退職金の増加により、2,757 万円増収となりました。

支出の部については、人件費は、兼務教員を除き、4,500 万円増えています。退職金は 2,677 万円増加しました。

教育研究経費、管理経費共通として、電気とガスの調整単価等、政府による支援は縮小され、光熱水費は 500 万円増加しました。

教育研究経費は 456 万円増加しました。物価高騰により、消耗品費 719 万円、実験材料費 81 万円と増えています。調理材料費は 110 万円減り、調理実習を実施する学生数が減ったことによります。LED 照明の入替改修工事に 580 万円、加圧給水ポンプ更新に 370 万円掛かり、その他工事含め修繕費が 1,114 万円増えました。保全費が 1,361 万円減ったのは令和 5 年度に教育システムリース 1 年延長による保守費 1,600 万円の支払いがあったためです。

管理経費は、通信費が 397 万円増えたのは、10 月の郵便料金改定とパンフレット請求件数が上がったためです。これを補うため、学生募集費 170 万円と広告費 242 万円の削減に努めました。委託費が 650 万円減っています。一番大きな要因は大学院設置に伴うコンサルタント業務や調査に掛かる経費が減ったことによります。支払報酬は 100 万円増えています。大学院設置に係る士業の方への報酬が増えました。資産処分費 87 万円は教育システム入替に伴う機器備品の処分経費です。

施設設備関係支出では、財務が厳しいなか、優先順位をもって計画的に施設整備の更新に取り組むこととしており、大学と短大部で必要とされる空調機入替 933 万円をし、設備では教育システム 15,300 万円の入替をしました。

結果、学校法人における本業である「教育活動」においてキャッシュフローが生み出せているかを測る「教育活動資金収支差額比率」はプラスであることが望ましいとされていますが、残念ながら－1.5%となりました。

II 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書とは、学校法人会計基準第 23 条のとおり、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」及び「前二号に掲げる活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするものです。

令和 6 年度の事業活動収支計算書の概要は、別表②のとおりです。

経常収支差額は学生生徒等納付金の減少等に伴い、35,655 万円の支出超過となりました。

特別収支については、その他の特別収入は、現物寄附が 121 万円あり、特別収支差額は 273 万円の収入超過となりました。

基本金組入額については、将来の施設等の充実を図るため第 2 号基本金へ新たな組入れをしました。

III 貸借対照表について

貸借対照表とは、学校法人の財政状態を表します。「資産の部」は「固定資産」と「流動資産」に分かれ資金の運用状態を表します。「負債の部」「純資産の部」は資金の調達源泉を表します。

令和 6 年度末時点での貸借対照表の概要は、別表③のとおりです。

「資産の部」では、固定資産に大学本館管理棟大会議室と会議室西の空調、短大部 S 館図書館空調の更新工事を行いました。これに伴い、短大部既設の図書館空調を除却しました。教育システム入替に伴い既設の教育システムを除却しました。有価証券として、日本学生支援機構債券を購入しました。「負債の部」では退職給与引当金を 5,000 万円組入れました。

「純資産の部」では、第 1 号基本金は教育システム等の除却により取崩を行い、第 2 号基本金へは計画とおりに組入れを行い、純資産の合計は令和 5 年度より 35,300 万円減少しました。

資産の部合計と負債及び純資産の部合計は、1,612,400 万円で令和 5 年度末と比較して 24,400 万円減少しました。

IV 財産目録について

財産の種類、数量、価額を記載した書類で、学校法人の資産と負債を明らかにし、貸借対照表に計上された資産と負債の内訳明細表に当たります。

令和 6 年度末時点での財産目録の概要は、別表④のとおりです。

3. 経年比較

大科目または主な科目について、当該年度を含む5ヶ年の推移を記載する。

別表①-1 資金収支計算書

(単位:円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	1,536,110,500	1,505,369,000	1,480,447,000	1,389,199,000	1,290,458,000
手数料収入	29,602,286	25,739,270	24,328,794	20,422,800	21,721,860
寄附金収入	4,975,064	11,895,913	7,914,596	5,168,770	7,304,789
補助金収入	235,274,820	242,239,188	212,568,841	187,743,940	188,004,688
うち 国庫補助金収入	235,146,900	242,067,500	212,410,900	184,467,100	186,184,700
うち 地方公共団体補助金収入	127,920	171,688	157,941	3,276,840	1,819,988
資産売却収入	0	0	100,000,000	0	1,615,845
付随事業・収益事業収入	24,341,050	23,865,982	23,773,824	23,784,314	22,387,460
受取利息・配当金収入	546,837	507,411	502,658	1,259,544	1,429,075
雑収入	82,826,484	68,142,479	118,741,951	52,310,698	80,353,726
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	208,055,000	191,978,000	186,734,400	170,100,500	180,599,660
その他の収入	669,568,776	575,334,250	436,963,056	389,504,190	395,198,467
資金収入調整勘定	△ 345,294,994	△ 315,349,324	△ 295,690,052	△ 238,782,237	△ 254,299,979
前年度繰越支払資金	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348
収入の部 合計	6,146,433,966	6,081,636,041	6,197,495,403	5,860,779,940	5,730,904,939
人件費支出	1,076,858,194	1,022,641,703	1,030,706,967	975,175,581	1,020,374,824
教育研究経費支出	296,765,026	345,008,526	344,328,918	343,244,218	347,806,525
管理経費支出	208,202,329	195,547,409	205,269,407	213,505,639	211,652,268
借入金等利息支出	1,622,993	1,396,505	1,138,089	1,597,777	2,851,640
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	161,612,908	148,868,375	84,473,022	107,483,200	9,330,200
設備関係支出	97,599,486	84,797,088	53,525,298	61,061,609	216,257,246
資産運用支出	100,000,000	100,000,000	200,000,000	100,000,000	200,000,000
その他の支出	664,437,834	533,315,982	580,474,689	460,510,498	558,528,997
資金支出調整勘定	△ 212,578,676	△ 251,149,882	△ 162,489,408	△ 197,929,930	△ 246,907,859
翌年度繰越支払資金	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348	3,411,011,098
支出の部 合計	6,146,433,966	6,081,636,041	6,197,495,403	5,860,779,940	5,730,904,939

別表①-2 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,536,110,500	1,505,369,000	1,480,447,000	1,389,199,000	1,290,458,000
	手数料収入	29,602,286	25,739,270	24,328,794	20,422,800	21,721,860
	特別寄附金収入	1,305,000	5,750,000	2,070,000	1,350,000	3,150,000
	一般寄附金収入	3,670,064	6,145,913	5,844,596	3,818,770	4,154,789
	経常費等補助金収入	198,397,820	204,047,188	212,568,841	187,743,940	188,004,688
	付随事業収入	24,341,050	23,865,982	23,773,824	23,784,314	22,387,460
	雑収入	82,826,484	68,142,479	118,741,951	52,310,698	80,353,726
	教育活動資金収入計	1,876,253,204	1,839,059,832	1,867,775,006	1,678,629,522	1,610,230,523
	支出					
	人件費支出	1,076,858,194	1,022,641,703	1,030,706,967	975,175,581	1,020,374,824
	教育研究経費支出	296,765,026	345,008,526	344,328,918	343,244,218	347,806,525
	管理経費支出	208,202,329	195,547,409	205,269,407	213,505,639	211,652,268
	教育活動資金支出計	1,581,825,549	1,563,197,638	1,580,305,292	1,531,925,438	1,579,833,617
	差引	294,427,655	275,862,194	287,469,714	146,704,084	30,396,906
	調整勘定等	△33,278,587	13,382,938	△42,048,031	36,034,397	△54,757,335
	教育活動資金収支差額	261,149,068	289,245,132	245,421,683	182,738,481	△24,360,429
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備補助金収入	36,877,000	38,192,000	0	0	0
	施設設備売却収入	0	0	0	0	1,615,845
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	127,671,085	137,013,584	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計	164,548,085	175,205,584	0	0	1,615,845
	支出					
	施設関係支出	161,612,908	148,868,375	84,473,022	107,483,200	9,330,200
	設備関係支出	97,599,486	84,797,088	53,525,298	61,061,609	216,257,246
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	施設整備等活動資金支出計	359,212,394	333,665,463	237,998,320	268,544,809	325,587,446
	差引	△194,664,309	△158,459,879	△237,998,320	△268,544,809	△323,971,601
	調整勘定等	△15,019,753	25,260,738	△52,281,271	28,701,440	64,353,082
	施設整備等活動資金収支差額	△209,684,062	△133,199,141	△290,279,591	△239,843,369	△259,618,519
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	51,465,006	156,045,991	△44,857,908	△57,104,888	△283,978,948
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	0	0	100,000,000	0	0
	預り金受入収入	413,527,383	314,363,172	333,111,232	291,432,138	347,190,630
	小計	413,527,383	314,363,172	433,111,232	291,432,138	347,190,630
	受取利息・配当金収入	546,837	507,411	502,658	1,259,544	1,429,075
	その他の活動資金収入計	414,074,220	314,870,583	433,613,890	292,691,682	348,619,705
	支出					
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	有価証券購入支出	0	0	100,000,000	0	100,000,000
	預り金支払支出	412,430,504	320,223,606	328,759,807	297,926,090	346,909,367
	小計	412,430,504	320,223,606	428,759,807	297,926,090	446,909,367
	借入金等利息支出	1,622,993	1,396,505	1,138,089	1,597,777	2,851,640
	その他の活動資金支出計	414,053,497	321,620,111	429,897,896	299,523,867	449,761,007
	差引	20,723	△6,749,528	3,715,994	△6,832,185	△101,141,302
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	20,723	△6,749,528	3,715,994	△6,832,185	△101,141,302
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	51,485,729	149,296,463	△41,141,914	△63,937,073	△385,120,250
	前年度繰越支払資金	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348
	翌年度繰越支払資金	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348	3,411,011,098

別表② 事業活動収支計算書

(単位:円)

教育活動 収 支	事業活動収入の部	科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		学生生徒等納付金	1,536,110,500	1,505,369,000	1,480,447,000	1,389,199,000	1,290,458,000
		手数料	29,602,286	25,739,270	24,328,794	20,422,800	21,721,860
		寄附金	5,363,790	11,895,913	8,042,596	5,168,770	7,304,789
		経常費等補助金	198,397,820	204,047,188	212,568,841	187,743,940	188,004,688
		うち 国庫補助金収入	198,269,900	203,875,500	212,410,900	184,467,100	186,184,700
		うち 地方公共団体補助金	127,920	171,688	157,941	3,276,840	1,819,988
		付随事業収入	24,341,050	23,865,982	23,773,824	23,784,314	22,387,460
		雑収入	87,826,484	78,142,479	138,741,951	122,310,698	80,353,726
		教育活動収入計	1,881,641,930	1,849,059,832	1,887,903,006	1,748,629,522	1,610,230,523
	事業活動支出の部	人件費	1,076,858,194	1,022,641,703	1,030,706,967	975,175,581	1,070,374,824
		教育研究経費	566,643,934	626,983,876	638,575,575	606,564,496	637,420,936
		うち 減価償却額	269,535,899	282,630,850	294,319,928	263,248,852	289,529,313
		管理経費	248,283,020	237,528,213	248,527,309	255,741,173	254,681,044
		うち 減価償却額	40,206,290	41,686,062	42,765,881	43,299,946	43,052,936
		徴収不能額	4,365,000	3,442,500	5,640,000	4,040,000	2,885,000
教育活動支出計		1,896,150,148	1,890,596,292	1,923,449,851	1,841,521,250	1,965,361,804	
教育活動収支差額		△ 14,508,218	△ 41,536,460	△ 35,546,845	△ 92,891,728	△ 355,131,281	
教育活動外収支	収 入 事 業 活 動	受取利息・配当金	546,837	507,411	502,658	1,259,544	1,429,075
		その他の収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	546,837	507,411	502,658	1,259,544	1,429,075
	支 出 事 業 活 動	借入金等利息	1,622,993	1,396,505	1,138,089	1,597,777	2,851,640
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1,622,993	1,396,505	1,138,089	1,597,777	2,851,640
	教育活動外収支差額		△ 1,076,156	△ 889,094	△ 635,431	△ 338,233	△ 1,422,565
経常収支差額		△ 15,584,374	△ 42,425,554	△ 36,182,276	△ 93,229,961	△ 356,553,846	
特別収支	収 入 事 業 活 動	資産売却差額	0	0	0	0	1,615,843
		その他の特別収入	38,629,066	39,869,965	3,192,918	850,531	1,210,970
		特別収入計	38,629,066	39,869,965	3,192,918	850,531	2,826,813
	支 出 事 業 活 動	資産処分差額	658,098	5,460	1,003,361	21	98,315
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	658,098	5,460	1,003,361	21	98,315
	特別収支差額		37,970,968	39,864,505	2,189,557	850,510	2,728,498
[予備費]							
基本金組入前当年度収支差額		22,386,594	△ 2,561,049	△ 33,992,719	△ 92,379,451	△ 353,825,348	
基本金組入額合計		△ 109,921,412	△ 100,000,000	△ 206,143,392	△ 150,004,524	△ 100,000,000	
当年度収支差額		△ 87,534,818	△ 102,561,049	△ 240,136,111	△ 242,383,975	△ 453,825,348	
前年度繰越収支差額		△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	△ 1,667,076,740	
基本金取崩額		0	39,958,773	0	0	54,447,855	
翌年度繰越収支差額		△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	△ 1,667,076,740	△ 2,066,454,233	

(参考)

事業活動収入計	1,920,817,833	1,889,437,208	1,891,598,582	1,750,739,597	1,614,486,411
事業活動支出計	1,898,431,239	1,891,998,257	1,925,591,301	1,843,119,048	1,968,311,759

別表③ 貸借対照表

(単位:円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資 産 の 部					
固定資産	12,776,155,708	12,650,163,180	12,553,265,248	12,516,111,769	12,610,229,619
有形固定資産	10,416,484,696	10,340,417,753	10,151,646,822	10,028,395,343	9,936,415,193
特定資産	2,118,338,760	2,081,325,176	2,181,325,176	2,281,325,176	2,381,325,176
その他の固定資産	241,332,252	228,420,251	220,293,250	206,391,250	292,489,250
流動資産	3,882,043,939	4,012,160,490	3,964,948,054	3,852,034,752	3,513,754,906
資産の部 合計	16,658,199,647	16,662,323,670	16,518,213,302	16,368,146,521	16,123,984,525
負 債 の 部					
固定負債	737,134,315	686,528,241	664,437,385	610,097,248	704,836,542
流動負債	308,818,880	366,110,026	278,083,233	274,736,040	289,660,098
負債の部 合計	1,045,953,195	1,052,638,267	942,520,618	884,833,288	994,496,640
純 資 産 の 部					
基本金	16,734,200,830	16,794,242,057	17,000,385,449	17,150,389,973	17,195,942,118
繰越収支差額	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	△ 1,667,076,740	△ 2,066,454,233
純資産の部合計	15,612,246,452	15,609,685,403	15,575,692,684	15,483,313,233	15,129,487,885
負債及び純資産の部合計	16,658,199,647	16,662,323,670	16,518,213,302	16,368,146,521	16,123,984,525

別表④ 財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	細 目	金 額
I 基本財産		12,610,229,619
1. 土地	名古屋市西区笹塚町	5,131.54 m ² 708,184,719
	同 東岸町	1,118.50 m ² 40,618,500
	稲沢市稲沢町	33,277.68 m ² 3,145,141,000
	同 大塚北1丁目	1,925.00 m ² 311,283,000
	同 大塚北2丁目	8,462.00 m ² 847,752,197
	計	49,914.72 m ² 5,052,979,416
2. 建物		
名古屋キャンパス	C館	3,905.14 m ² 228,799,779
	S館	2,223.90 m ² 125,115,823
	N館	1,898.64 m ² 109,503,811
	E館	2,782.18 m ² 257,866,207
稲沢キャンパス	本館 事務棟	2,792.91 m ² 268,885,731
	〃 教室棟	2,474.45 m ² 203,019,859
	北館	6,416.75 m ² 817,613,540
	体育館	3,945.05 m ² 372,789,487
	図書館	1,974.65 m ² 375,633,090
	FLOS館	2,900.91 m ² 857,830,041
	クラブハウス	301.26 m ² 4,673,583
	自転車置場及びグラウンド建物	97.62 m ² 1
	学生寮	1,649.51 m ² 169,224,738
	計	33,362.97 m ² 3,790,955,690
3. 構築物	門扉及び庭木及びテニスコート他	111,756,200
4. 図書	基礎分野図書、専門分野図書、学術雑誌	664,729,175
5. 教育研究用機器備品	机、椅子 他	292,573,176
6. 管理用機器備品	応接椅子 他	23,421,534
7. 車輛	乗用車 2台	2
8. 特定資産	第2号基本金引当特定資産	2,031,325,176
	第3号基本金引当特定資産	200,000,000
	退職給与引当特定資産	150,000,000
9. その他の固定資産	電話加入権	478,673
	施設利用権	327,811
	教育研究用ソフトウェア	13,702,626
	管理用ソフトウェア	3,659,502
	有価証券	200,000,000
	保証金	74,298,508
	預託金	22,130
	計	292,489,250
II 運用財産		3,513,754,906
1. 現金預金	令和7年3月31日現在 有高	3,411,011,098
2. 貯蔵品	実験実習材料及び消耗品 他	6,338,629
3. 未収入金	私立大学退職金財団 他	81,314,479
4. 前払金	令和7年度 保険料 他	15,090,700
III 負債額		994,496,640
1. 固定負債		704,836,542
(1)退職給与引当金	令和6年度末 全教職員退職金要支給額の100%	550,000,000
(2)長期未払金		154,836,542
2. 流動負債		289,660,098
(1)前受金	令和7年度生 入学金他	180,599,660
(2)未払金		90,575,317
(3)預り金	教職員 源泉所得税 他	18,485,121
基本財産＋運用財産		16,123,984,525
負債額		994,496,640
差引純資産		15,129,487,885

5. その他

① 有価証券の状況

有価証券の評価基準及び評価方法については、移動平均法に基づく原価法によっております。

② 借入金の状況

該当なし

③ 学校債の状況

該当なし

④ 減価償却額の累計額

5,114,785,826 円

⑤ 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

235,564,824 円

⑥ その他

退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上しております。

⑦ 関連当事者等との取引の状況

記載すべき事項はありません。

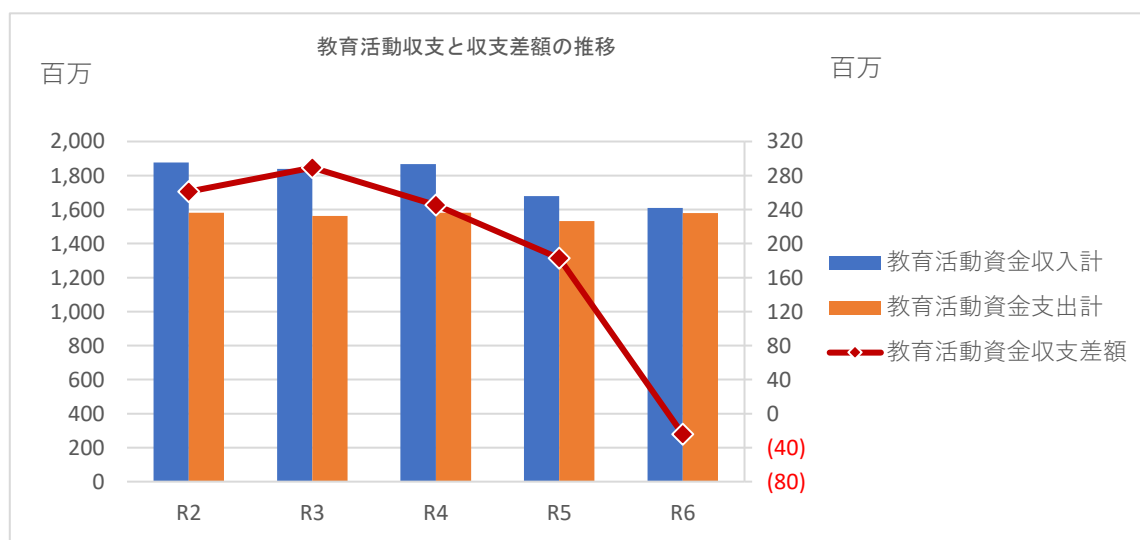
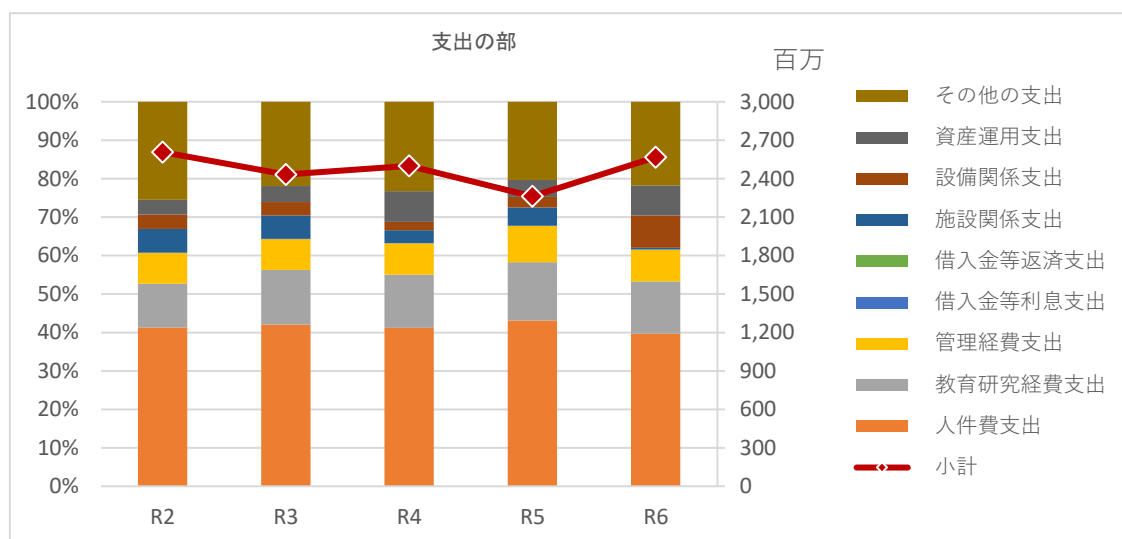
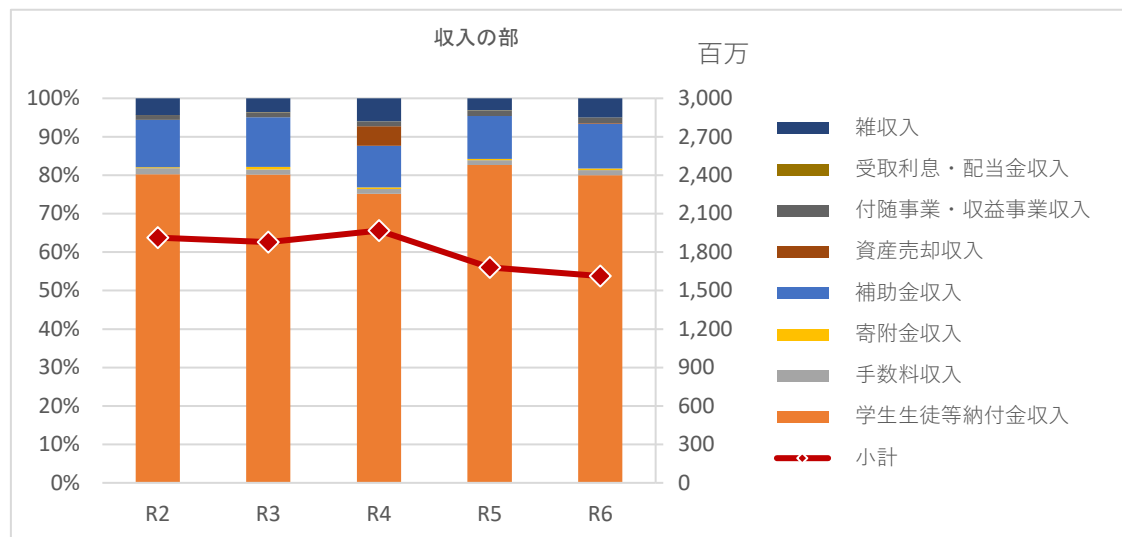
⑧ 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

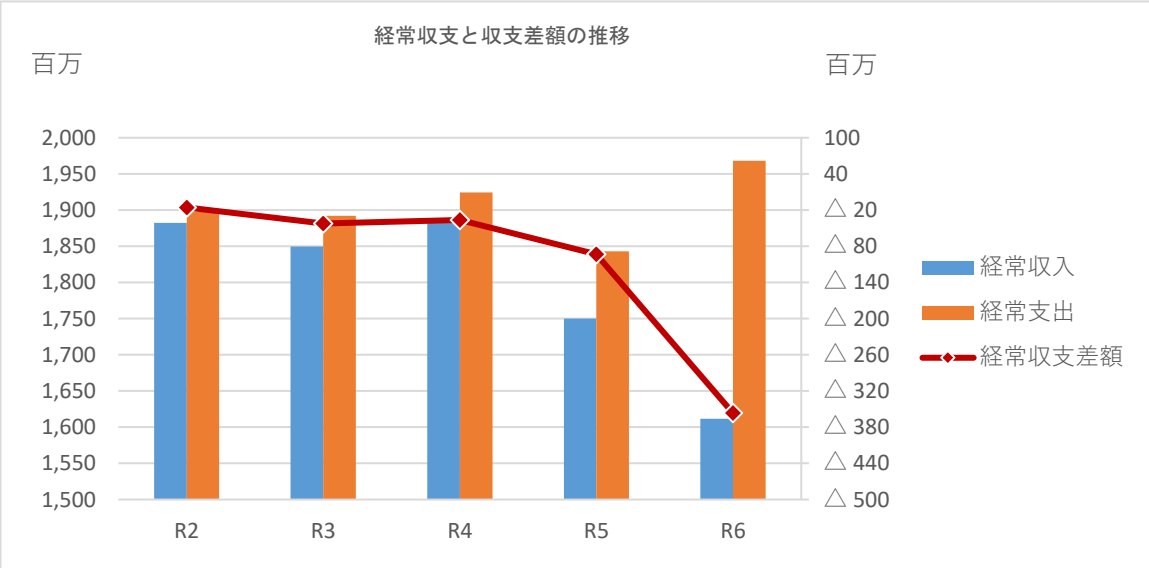
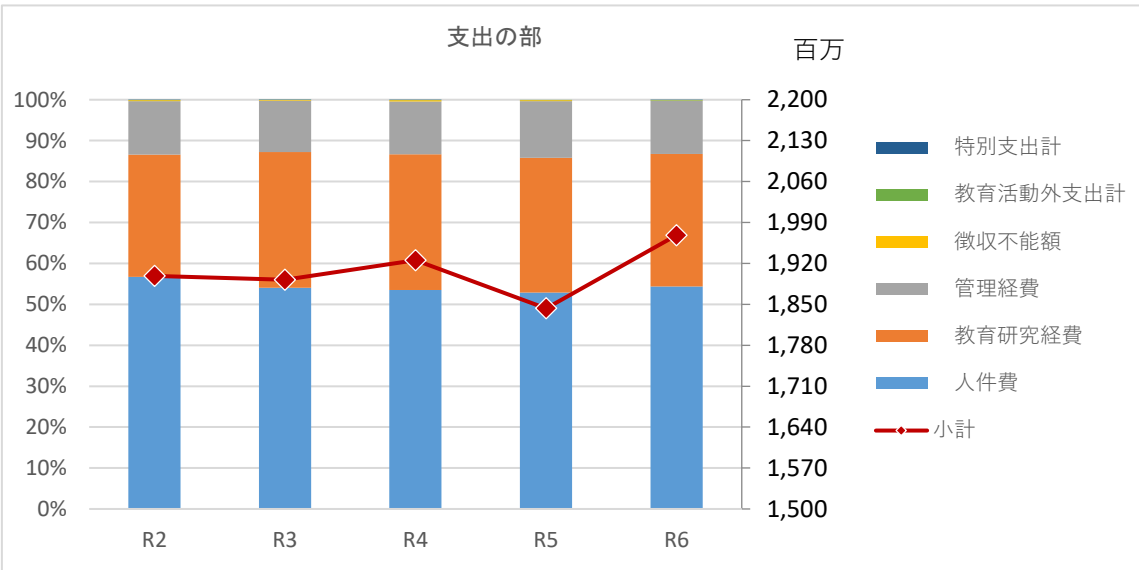
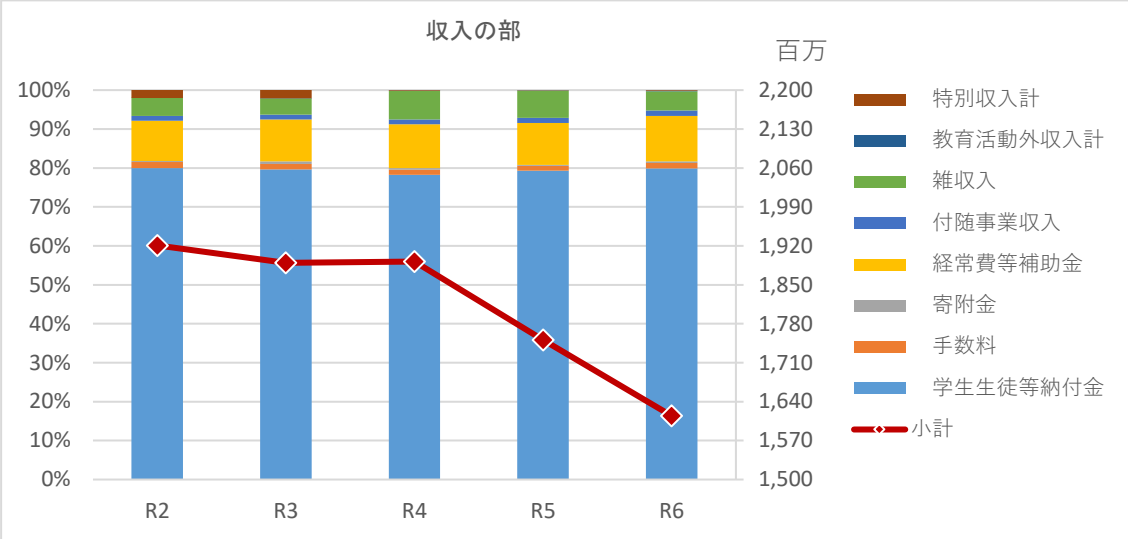
6. 参考資料

グラフ①

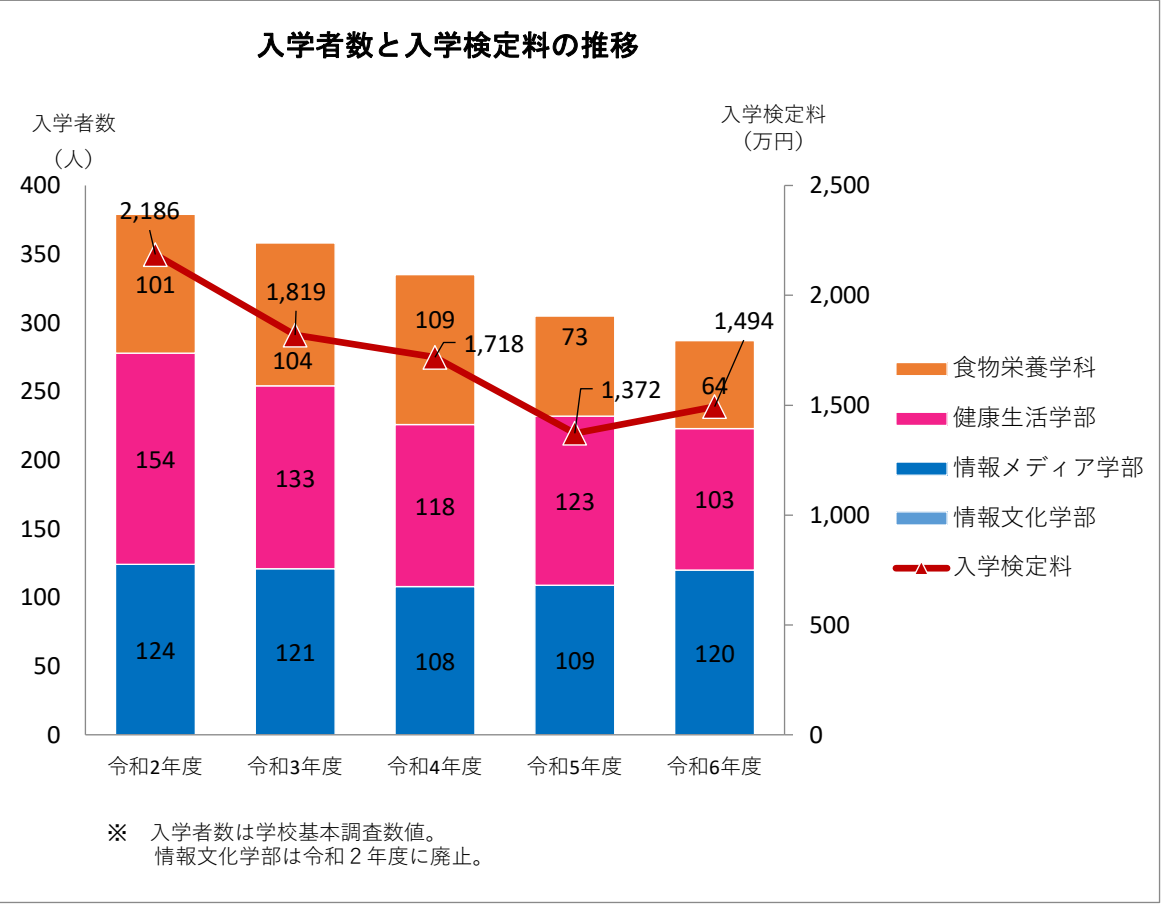
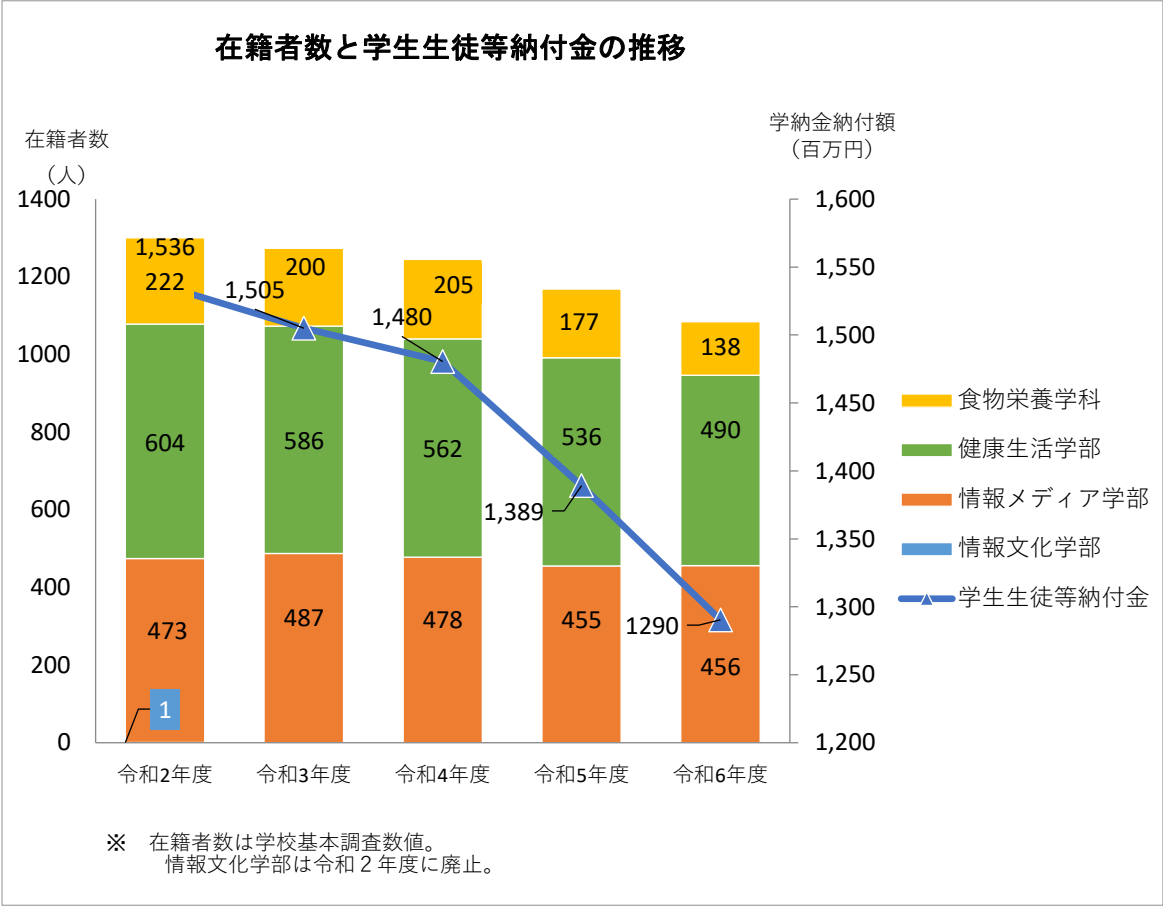
資金収支の推移



事業活動収支の推移



グラフ②



グラフ ③

